

【風水害】平成28年8月2日降雨に伴う防災情報（第4報）

平成28年8月2日 21:00

東北地方整備局災害対策支援本部は、平成28年8月2日17:00に警戒体制を設置しておりましたが、8月2日20:40に解除しました。

なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

【理由】

- ・リエゾンが帰還したため。

<通行止め区間>

- ・国道13号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内

<警戒体制をとっている支部>

- ・山形河川国道事務所（道路） [事務所の防災情報はこちらから](#)
 - ・福島河川国道事務所（砂防・道路） [事務所の防災情報はこちらから](#)
- （※摺上川ダム管理所は20:05に体制解除）

— 前回までの防災情報 —

平成28年8月2日 18:00

東北地方整備局は、平成28年8月2日17:00に災害対策支援本部（警戒体制）を設置しました。

なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

【理由】

- ・福島河川国道支部から17時00分に福島市役所へリエゾン2名を派遣したため。

<通行止め区間>

- ・国道13号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内

<警戒体制をとっている支部>

- ・山形河川国道事務所（道路） [事務所の防災情報はこちらから](#)
- ・福島河川国道事務所（砂防・道路） [事務所の防災情報はこちらから](#)
- ・摺上川ダム管理所

<支援警戒体制をとっている支部>

- ・ 福島河川国道事務所
- ・ 東北技術事務所

平成28年8月2日 16:00

東北地方整備局災害対策本部は、前線の影響に伴う降雨により平成 28 年 8 月 2 日 16:00 に警戒体制（風水害）へ移行します。

【理由】

- ・ 国道 13 号において事前通行止めを実施し、道路室が警戒体制へ移行したため。

<通行止め区間>

- ・ 国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内

平成28年8月2日 13:00

東北地方整備局災害対策本部は、前線の影響に伴う降雨により平成 28 年 8 月 2 日 13:00 に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

- ・ 降雨により、道路 3 支部が注意体制に入り、これに伴い道路室が注意体制を発令したため。

<注意体制をとっている支部>

- ・ 仙台河川国道事務所
- ・ 山形河川国道事務所
- ・ 酒田河川国道事務所